

宮崎労働局長による企業への「働き方改革」の働きかけ

ー藤元メディカルシステムグループー

平成 29 年 6 月 29 日、元木宮崎労働局長が藤元メディカルシステム本部を訪問して雇用環境の状況を伺い、「働き方改革」に向けた取組の推進をお願いしました。

訪問企業名	藤元メディカルシステムグループ
所在地	都城市早鈴町 1 7 街区 1 号
従業員数	1,969 人
事業内容	医療、介護、教育

1 時間外労働について

緊急入院、急変、食事介助等の対応にて時間外労働が生じるが、平均すると 1 カ月で 4 時間～ 5 時間程度である。

2 休日について

4 週 8 休制を採用している。
公休日は年間 1 2 1 日程度である。

3 休暇・休業について

年次有給休暇は、看護師をはじめとして各職種ともそれぞれの職場で 1 カ月単位のシフトに組み込まれて計画的に取得しており、休暇の取りやすい職場環境となっている。

また、勤続 25 年の節目には連続 5 日間の特別休暇制度を設けており、リフレッシュ休暇の名称で年間二十数名を対象に、奨励金と併せて慰労を行っている。

女性が多い職場の中で制度を利用した上司や先輩も多数在籍していることから、制度の利用に対する職場の理解があり、パート職を含め多くの女性社員が気兼ねなく利用するなど、育児休業制度が定着している。

但し、男性の育児休業の利用が現在の課題である。

4 非正規雇用労働者について

正社員登用制度があり、正社員への転換を推奨しているが、近年は雇用の確保もあって積極的に対応しており、相当数の非正規社員が正社員へ転換している。

親の介護や育児を理由として短時間勤務を利用している社員に対しても、日頃から面談を重ねることにより、家庭環境の変化に伴いフルタイムの勤務が可能な状況となったときは、本人の希望を踏まえ積極的に正社員への勤務を勧めている。

5 パワハラ対策

管理者のモラルに対する日常的な意識の醸成が重要との認識より、特に幹部職員に対し機会をとらえた啓蒙と指導・助言を徹底するとともに、社員面接等の機会に継続的に職場の状況把握を行っている。



宮迫人事部長（中）に要請書を手渡す元木局長（左）。右は中村執行役員。